

令和6年度第2回 山口市成年後見制度利用促進協議会 議事概要

開催日時	令和7年2月12日（水）10時～11時50分
開催場所	山口総合支所 会議室棟 会議室A
出席者	【委員】 内田充範委員（会長）、濱田隆弘委員、達川政福委員、池永泰典委員、佐藤博章委員、高松亜希子委員、岡本竜司委員、水津利章委員、藤本小百合委員、橘康彦委員、武本将秀委員、増本好夫委員 【オブザーバー】 山口家庭裁判所 藤村首席書記官、廣瀬主任書記官
事務局	山口市健康福祉部高齢福祉課
議事次第	1 開会 2 議事 （1）山口市成年後見制度利用促進基本計画に基づく取組について （2）受任調整会議の運営について （3）持続可能な権利擁護支援モデル事業の進捗について 3 その他 4 閉会
議事概要	1 開会 ・山口市健康福祉部高齢福祉課長挨拶 ・会長挨拶 2 議事 （1）山口市成年後見制度利用促進基本計画に基づく取組について ・事務局から資料2の説明 【委員】 終活の普及啓発をこの事業の中でやる契機が何かあれば伺いたい。また、エンディングノートを書かれることで、今後この成年後見制度とからめたところでは、どんなメリットがあるのか。 【事務局】 市議会でも質問いただいております、私どもも終活の取組について考えていたので、まずはエンディングノートを活用いただければと作成した。このエンディングノートは、取り組みやすいように基本的なところや介護、終末期医療、死後のお墓や菩提寺の関係なども書けるようになっている。お元気なうちに書いておかれれば、後々成年後見制度を利用されるようなときにも、ご本人の思いをそこからくみ取ること

もできるし、手続きや連絡先などの資料にもなるかと考えている。

【委員】

最期を迎える際の思いを親族と話したり書き残しておいたりして、それが叶う形になればいいと思うが、身寄りがない方や実施を依頼する先がない方もある。最近、少しずつ身寄りがない方も含めて終活支援をする民間事業者が出てきているように思うが、なかなかお勧めし辛い。ある程度、事業所としての基準や、実施されている事業所やその実施内容の情報は先々あっていいと思うが、その善し悪しは難しいとも思う。終活に向けてのガイドライン的なものがあると進めやすくなると思う。国が昨年6月に示した高齢者等終身サポート事業者ガイドラインのようなもので、山口市版があると良いと思った。

あと、このエンディングノートの作成部数と、ホームページとかで印刷できるのか聞きたい。

【事務局】

出版社にあるノートの雛形を利用する方法を採り、山口市版に加工したため、著作権の関係で、ホームページで中身の印刷はできない。市全体で予算がかなり厳しいため、今回印刷したのは1000部。

【事務局】

法的な根拠にはならないが、エンディングノートでまずはご本人の意思を示せる。身寄りがない方は、エンディングノートや遺言書を作っても、その保管場所を誰に伝えるのかということになる。ゆくゆくはそういったところの支援ができればと思うが、先進自治体のガイドライン等を参考にしながら、現在取り組んでいるモデル事業を含めて考えていきたいというふうには思っている。

【会長】

配布は希望者にだけであることから、1000部で終わりにせず追加してほしい。それと、市が作るかどうかはあるとは思いますが、民間の終活支援の基準やガイドライン的なものが何か必要だと思う。支援いただくのは良いことだとは思いますが、本当に信用できるのかが非常に気になる。そのあたりはしっかり市で研究し、何か作っていく必要がある。ニーズが高まる中、利用者が被害にあうことを防げるような方策を考えてほしい。

【委員】

希望者はこういった形でエンディングノートの情報にたどり着いたのか。重度の障がいのある方の家族がアクセスしやすいような情報の出し方をしているのかなと気になった。

【事務局】

ホームページやチラシを見て来られたり、相談支援の際に将来のそ

ういったことを考えることも有効かと思われるような方などにノートを紹介したり、ケアマネジャーの会議でノートを見ていただきお話しさせていただいた。あとは、出前講座の時にノートについてもお話しして、希望者の方にはお渡ししている。

【委員】

同じように相談支援事業所や相談支援事業所が集まる場でも広報してもらえばよいかと思うので、お願いしたい。

【会長】

資料2の4ページで、センターとして相談にどのように対応したかを紹介された。センターとしても慎重に対応していると思うが、「ここはもう少しこういったことを活用できる。」とか、何か気になるところがあれば、センターへ提言いただくようお願いする。

(2) 受任調整会議の運営について

・事務局から資料3・別紙1の説明

【委員】

受任調整会議に参加している。当初は、福祉と法律の専門職の複数での受任となっていたが、実情に伴い、現在は、リレー方式など、更に踏み込んだ話し合いとなっている。そうしたことで、複数後見という結論に至ることが減ったと考える。

【委員】

受任調整会議に諮るケースは市長申立て関係だと思うが、急ぐ必要がある案件等は市の判断で進められているのかと思うが、市長申立てが何件あって、どれくらい協議されているのか。

【事務局】

市長申立ての件数は、資料2の5ページ左下のグラフになる。基本的には、市長申立てを行う事案については受任調整会議で協議いただくが、例外的に、緊急など何かしらの事情がある場合には、申立て後に会議に諮り家庭裁判所へ報告したりもする。受任調整会議後に死亡されたり、前年度の受任調整会議で協議いただき翌年度に申立てたりといったことがあるので、各年度の受任調整会議の件数と市長申立ての件数は一致しない。

【会長】

精神鑑定費用はセンターで予納してまず是对応可能ということだが、精神鑑定を受けるための受診で、タクシー代とかの移送費のところがネックになるとあった。調査官による本人面談と精神鑑定が必要になるという基準があれば、ご説明いただければと思う。

【オブザーバー】

本人申立てではない場合で、本人の陳述聴取が法律上求められる場合には、本人の意思を確認するために調査官による調査を行う。また、精神鑑定の要否については、申立書に添付された診断書、その他諸々の資料や事情等を総合考慮し、裁判官が判断する。精神鑑定が省略できるという判断であれば、精神鑑定を行わず、進行させることもある。

(3) 持続可能な権利擁護支援モデル事業の進捗について
・事務局から資料4などの説明

3 その他

・成年後見制度の見直しについて
事務局から説明

【委員】

報酬とかの基準が変わるかもしれないと言われているが、報酬助成について特別な場合の加算など何か市で話されたりなどあるか。

【事務局】

報酬助成の1月当たりの上限額は、国の基準に沿ったものであるため、報酬の見直しがされる際には国からもそちらが出てくるかと思われるが、市で特に協議は行っていない。

【会長】

家庭裁判所のほうで、何か情報があればお願いしたい。

【オブザーバー】

裁判所のほうも、事務局からの説明以上の情報は把握していない。

【委員】

話が戻るが、資料2で、出前講座のチラシをいろんな団体等に配布したとあったが、出前講座参加団体として挙がっているところ以外にもチラシを配布したのか。

【事務局】

老人クラブや福祉員会、ふれあい・いきいきサロンなどにも配布させていただいた。

【委員】

相続や成年後見制度の相談がどこから来るのかを考えた場合、うちの事務所で結構多いのが、金融機関や不動産会社、税理士の方。成年後見制度についての相談を受けることが結構多いので、そういったところでもチラシを配布すれば、より参加団体も増えていくかと思う。

【事務局】

ありがとうございます。ちなみに、成年後見センターができるときに金融機関にセンターのチラシを置かせていただいております、センター

	にも金融機関からの紹介で相談に来られるケースが多いかと思う。 【会長】 周知は非常に重要であり、委員が言われた機関も検討いただきたい。どこまでやれるかはあると思うが、まずは周知。周知をしっかりとやるというのは、まさに貴重な意見と思う。 ほかに何か、全体的に意見はないか。 それでは、事務局からその他の説明をお願いする。 【事務局】 この協議会委員の任期は2年間のため、現在の委員の任期は今年の7月末までとなる。この協議会は年に2回程度開催しており、次の会議は新しい委員が決まってからとは思っているが、それまでに急遽開催が必要な事態が発生した場合は、また皆さんにお声掛けする。新年度に、各委員、所属されている各団体へ8月以降の新しい委員の人選や選任のお願いをしたいと考えているので、そのときにはまたご協力をお願いできたらと思っている。毎回、熱心に審議いただきありがとうございます。変わられる委員もおられるかもしれないが、引き続き、本市における成年後見制度の利用促進や権利擁護については、ご協力をいただくようお願いする。 4 閉会
配布資料	議事次第 資料1_山口市成年後見制度利用促進協議会委員名簿 資料2_山口市成年後見制度利用促進基本計画に基づく取組について 資料3_受任調整会議の運営について 資料4_持続可能な権利擁護支援モデル事業の進捗について 参考資料 ・山口市成年後見制度利用促進基本計画 ・山口市成年後見制度利用支援事業実施要綱 ・山口市成年後見制度利用促進協議会設置要綱 ・山口市成年後見制度利用促進協議会 受任調整会議運営要領 ・山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ運営要領 ・山口市成年後見制度利用支援事業報酬助成要領 ・山口市成年後見センターチラシ ・山口市成年後見センター出前講座チラシ ・終活チラシ「終活、考えてみませんか？」